

2019.10.12

令和元年台風第 19 号により被害を受けられた皆様へ

この度の台風 19 号により被害を受けられた皆様に心からお見舞い申し上げます。

お客様からの被害に関するご連絡・お問い合わせ・ご相談は、下記の弊社窓口までご連絡ください。

なお、弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者様の皆様を対象に、「継続契約の締結手続」ならびに「保険料のお支払」につきまして一定期間の猶予措置を設けるなどの特別措置を実施致します。

これらの措置の適用をご希望のご契約者様は、下記の弊社窓口までご連絡ください。

■ご連絡・お問い合わせ・ご相談先

0120-982-267（受付時間：午前 9 時～午後 5 時 土日・祝日および年末年始を除く）

※災害救助法の適用状況（内閣府ホームページ）

http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html